

甲州市農業委員会日程

会期	令和4年12月26日(月)			自 午後1分30分
				至 午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎 2階 第一会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について		(11件)
	第2号	農地法第5条の規定による許可申請について		(2件)
	第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用貸借権)		(18件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)		(10件)
	第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について		(10件)
4	報 告			
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について		(5件)
5	その他			

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和4年12月26日(月)午後1時30分から午後2時40分
甲州市役所本庁舎 第一会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 土屋 久富	3 内田 貴美雄
4 相川 良徳	5 雨宮 晃	6 小島 一郎
7 古屋 芳明	8 矢崎 武秋	9 山本 兼吾
10 雨宮 昭一	11 雨宮 今朝澄	12 佐藤 光貴
13 小沢 武史	14 石原 一美	15 辻 俊一
16 雨宮 忠仁	17 飯塚 秀実	18 手塚 純一
19 荻原 五十鈴	20 根津 信彦	21 武井 建二
22 雨宮 正明	23 柏木 一仁	24 小林 正元
25 八巻 茂	26 渡邊 洋	27 岡部 光
28 小野 光美	29 矢崎 好光	30 藤原 幸人
31 三枝 猛	32 野澤 勝	33 中西 悟
34 佐野 雄二	35 武井 浩二	36 三森 秀俊
37 内田 一郎	38 佐藤 治光	

1. 欠席した委員

6 番 小島 一郎 13 番 小沢 武史 18 番 手塚 純一

1. 本会議の会議録署名委員

12 番 佐藤 光貴 14 番 石原 一美

1. 職務のため本委員会に出席した職員

辻 学、石原 久誠、向山 映子、鈴木 与生、雨宮 大輔、向山 発輝

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 (相互に挨拶) それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>(会長の挨拶)</p>
議 長	<p>ただ今から甲州市農業委員会12月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員16名、推進委員19名で定足数に達しております。本日6番小島一郎委員、13番小沢武史委員、18番手塚純一委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、12番佐藤光貴委員、14番石原一美委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程2、会長報告。12月3日令和4年度峡東地域就農相談会を東山梨合同庁舎において実施、12月7日第81回常設審議委員会を農業共済会館で実施、12月22日甲州市総合計画審議会を甲州市役所で実施、12月23日甲州市農業次世代人材投資事業を甲州市役所で実施しました。以上でございます。</p>
議 長	<p>ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について11件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
1 番	<p>(議案第1号1番の調査報告をする)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号1番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第1号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 1 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 3 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 2 番	(議案第 1 号 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 3 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 4 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 2 番	(議案第 1 号 4 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 4 番について許可すること

	<p>にご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号4番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
13番 (事務局代 読)	<p>（議案第1号5番の調査報告を事務局が代読する）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号5番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
32番	<p>（議案第1号6番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号6番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第1号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>

事務局	(議案第1号7番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
33番	(議案第1号7番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号7番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号7番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号8番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号8番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
34番	(議案第1号8番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号8番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号8番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号9番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号9番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
34番	(議案第1号9番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

	<p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号9番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号9番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号10番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号10番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
34番	（議案第1号10番の調査報告をする）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号10番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号10番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号11番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号11番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
37番	（議案第1号11番の調査報告をする）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号11番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号11番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、2件を上程し意

	見を求めます。
議 長	議案第 2 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 番	(議案第 2 号 1 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 1 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に議案第 2 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 2 番	(議案第 2 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 2 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第 3 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について 18 件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定 18 件について説明し、意見を求める)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第3号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について10件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農地中間管理事業が実施する公営財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権10件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとのことですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について、10件を上程し意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案10件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとのことですので、議案第5号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議 長	<p>日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について5件を報告願います。</p>
事務局	<p>（合意解約の届出5件について説明する）</p>
議 長	<p>只今の報告について何かご発言はございますか。 （「なし」との声あり） ご発言もございませんので、以上で報告を終わります。</p>

議 長	日程 5 その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	<p>—（事務局説明）—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用施設等設置の届出について（説明を付す） ・ 令和 4 年度農振除外について（説明を付す） ・ 農業委員会県外研修について（説明を付す） ・ 農業委員会活動記録簿への記載方法について（説明を付す）
議 長	事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。
議 長	<p>（質問なし）</p> <p>それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>（閉会の挨拶）</p> <p>（閉会 午後 2 時 4 0 分）</p>